

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月24日

協議会名:	福岡県バス対策協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	福岡県では、都市部においては鉄道、地下鉄、モノレール等の公共交通機関が整備されているものの、県内全域をカバーする最も身近な公共交通機関としては、バスが代表的な生活交通手段となっている。 しかし、近年の人口減少や過疎化の進行に加え、新型コロナウイルスの影響により、路線バスの経営は厳しい環境にさらされている。県内における乗合バス輸送実績は昭和44年をピークに減少を続けており、令和4年度末時点でピーク時の半数に満たない211,247千人に留まっている。 最近では、路線バス運転手の担い手不足も顕在化し、一段と路線バス事業者の経営環境は厳しさを増している。不採算路線の廃止、減便など公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下による、通院、通学、通勤、買い物等の日常生活への影響は、県民の方々にとって切実な問題である。 このため、地域公共交通確保維持事業により、地域住民が生活する上で必要な幹線バス路線を維持・確保していくため、福岡県地域間幹線系統確保維持計画において、複数市町村にまたがり、一定の輸送量を有する「地域間幹線系統」を定めるものである。加えて、地域間幹線系統が維持・確保されることにより、これに接続するフィーダー系統の利便性が維持され、地域内の移動も確保されるものである。